

「JFS 規格ステップアップ モデル事業者」募集のご案内

2021 年 4 月 27 日

「JFS 規格ステップアップ モデル事業者」公募について

・募集内容：

日本発の食品安全マネジメントシステム認証・JFS 規格の認証取得を希望される食品事業者で、HACCP 制度化の対応及び輸出・事業発展等を多面的に支援する JFS 規格の普及のため、JFS-B 規格から JFS-C 規格へ移行されたい事業者様に対し、認証等の取得にかかった対象経費（審査費用）を補助いたします。

・募集期間：2021 年 4 月 27 日（火）～5 月 31 日（月）

・募集対象と補助金額： ※補助対象経費・・・認証等取得支援費（審査費用）

対象者	対象数	補助金額
国内の JFS-B からステップアップし、JFS-C を取得する事業者	1 社程度	補助対象経費※に対し、補助率 50%かつ上限 50 万円

・応募の条件：

① 認証等の登録完了について

原則 2022 年 2 月末までに初回登録が完了する見込みであること。

注) JFS-B から JFS-C 規格へ移行が既に完了（認証の初回登録が完了されている）されている事業者様については、事務局へご連絡ください。

② 認証等取得報告書の作成・提出について

認証等の取得に関して、以下の内容を指定の報告書に整理し、認証の初回登録完了後、1 か月以内に事務局へ提出すること。

(内容)

組織概要、審査内容の詳細、体制等構築および運用で工夫した点、審査費用等。

③ 情報提供について

事務局からの要請があれば、認証等の取得に関するヒアリング、JFS 規格の普及推進に係る動画作成や事例発表等にご協力いただけること。

・応募方法：

申請書類（様式第 1 「JFS 規格取得モデル事業者申請書」、決算書※、様式 2 「反社会的勢力ではないことの表明及び確約について」）を添えて、メールにてご応募ください。

モデル事業者の選考結果後、必要に応じて追加書類のご提出をお願いする場合がございます。

※決算書 [直近 3 期分]

貸借対照表、損益計算書（活動報告書）等。

・設立 1 年未満の法人は、事業計画書及び収支予算書を添付してください。

・設立3年未満の法人は、直近（1期分もしくは2期分）の決算書を添付してください。

・選考：

公平性の観点から、外部有識者による採択審査会での選考を行い、応募〆切後、2週間程度で選考結果を通知します。1事業者1件の採択とします。

・JFS規格について：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会が開発、運営している食品安全マネジメントシステム認証を意味します。

・応募・問い合わせ先：

一般財団法人 食品安全マネジメント協会

(住所) 〒104-0042 東京都中央区入船3丁目10番9号

(E-mail) info@jfsm.or.jp (TEL) 03-6268-9691

(担当) 小谷・伊藤

以上